第 8 表

給　与　費　明　細　書

1 特 別 職

区分				職員数(人)	給与費(千円) 報酬	給料	期末手当	その他の手当	計	共済費(千円)	合計(千円)	備考
本年度	一般会計		市長等	2		13,144	5,422		18,566	3,301	21,867	
			議員	28	157,824		50,669		208,493	25,503	233,996	
			その他	1,178	390,303				390,303	35,446	425,749	
			計	1,208	548,127	13,144	56,091		617,362	64,250	681,612	
	特別会計	国民健康保険会計	その他	29	7,523				7,523	782	8,305	
		土地区画整理事業会計	その他	16	368				368		368	
		介護保険会計	その他	71	52,888				52,888	4,972	57,860	
		老人保健会計	その他	3	2,614				2,614	253	2,867	
	合計		市長等	2		13,144	5,422		18,566	3,301	21,867	
			議員	28	157,824		50,669		208,493	25,503	233,996	
			その他	1,297	453,696				453,696	41,453	495,149	
			計	1,327	611,520	13,144	56,091		680,755	70,257	751,012	
前年度	合計		市長等	2		17,042	4,620	17,052	38,714	4,037	42,751	
			議員	30	166,545		53,292		219,837	26,110	245,947	
			その他	1,709	461,237				461,237	42,827	504,064	
			計	1,741	627,782	17,042	57,912	17,052	719,788	72,974	792,762	
比較			市長等			△ 3,898	802	△ 17,052	△ 20,148	△ 736	△ 20,884	
			議員	△ 2	△ 8,721		△ 2,623		△ 11,344	△ 607	△ 11,951	
			その他	△ 412	△ 7,541				△ 7,541	△ 1,374	△ 8,915	
			計	△ 414	△ 16,262	△ 3,898	△ 1,821	△ 17,052	△ 39,033	△ 2,717	△ 41,750	

２ 一 般 職
(1) 総 括

区分		職員数(人)	給与費(千円) 給料	職員手当	計	共済費(千円)	合計(千円)	備考
本年度	一般会計	【1】(9) 1,065	4,481,774	3,284,099	7,765,873	1,267,541	9,033,414	【 】内は教育長、( )内は再任用短時間勤務職員を外数で示す。
	国民健康保険会計	21	77,948	38,703	116,651	21,924	138,575	
	土地区画整理事業会計	3	10,622	6,005	16,627	3,013	19,640	
	介護保険会計	20	74,989	39,110	114,099	21,089	135,188	
	後期高齢者医療会計	5	19,397	9,226	28,623	5,459	34,082	
	計	【1】(9) 1,114	4,664,730	3,377,143	8,041,873	1,319,026	9,360,899	
前年度		【1】(7) 1,145	4,824,507	3,133,388	7,957,895	1,475,106	9,433,001	
比較		(2) △ 31	△ 159,777	243,755	83,978	△ 156,080	△ 72,102	

職員手当の内訳(千円) 区分	扶養	地域	住居	通勤	特勤	時間外	夜間勤務	宿日直	管理職	単身赴任	期末勤勉	退職
一般会計	183,814	2,456	62,992	56,396	2,286	226,912	10,738	360	58,152	348	1,730,890	948,755
国民健康保険会計	2,520		1,548	1,148		3,122			518		29,847	
土地区画整理事業会計	780		648			356					4,221	
介護保険会計	2,254		449	1,742		5,486			518		28,661	
後期高齢者医療会計	778		65	248		653					7,482	
計	190,146	2,456	65,702	59,534	2,286	236,529	10,738	360	59,188	348	1,801,101	948,755
前年度	186,570	1,208	66,654	59,898	2,286	221,868	10,638	353	59,399		1,824,746	699,768
比較	3,576	1,248	△ 952	△ 364		14,661	100	7	△ 211	348	△ 23,645	248,987

(2) 給料及び職員手当の増減額の内訳

区　分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説　明(千円)		備　考
給　料	△ 159,777	1 給与改定に伴う増減分	1,077	前年度給与改定に伴う増加分	1,077	給与改定の状況 前年度　給与改定率　0.15%
		2 昇給に伴う増加分	28,623	昇給に伴う増加分	28,623	平均昇給率　0.57%
		3 その他の増減分	△ 189,477	前年度退職者の不要分	△ 258,643	前年度と本年度　当初予算人員明細　(H19.1.2～H20.1.1)
				前年度採用者の増加分	35,979	
				異動等による増加分	16,409	
				採用予定者の差	10,604	
				退職予定者の差	6,174	

前年度当初予算人員(人)	採用関係(人)			退職関係(人)		
	予定	実績	差引	予定	実績	差引
【1】(7) 1,145	(5) 9	(3) 12	(△ 2) 3	(△ 2) △ 43	(△ 2) △ 51	△ 8
異動による増減(人)	H20.1.1 現在人員		今後の増減見込(人)		本年度当初予算人員(人)	
△ 1	【1】(5) 1,139		(4) △ 25		【1】(9) 1,114	

【 】内は教育長、( )内は再任用短時間勤務職員を外数で示す。

職員手当	243,755	1　制度改正に伴う増減分	26,622	扶養手当	5,496	支給額の改定によるもの
				期末勤勉手当	21,126	支給率の引上げによるもの
		2　その他の増減分	217,133	扶養手当	△ 1,920	増減理由
				地域手当	1,248	1　給与改定のはねかえりによるもの
				住居手当	△ 952	2　採用予定者の差によるもの
				通勤手当	△ 364	3　退職予定者の差によるもの
				時間外勤務手当	14,661	4　自然増減及びその他によるもの
				夜間勤務手当	100	
				宿日直手当	7	
				管理職手当	△ 211	
				単身赴任手当	348	
				期末勤勉手当	△ 44,771	
				退職手当	248,987	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区分		一般行政職	税務職	医師職	医療技術職	看護保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	全職種
平成20年1月1日現在	平均給料月額(円)	350,875	339,803	457,773	322,399	274,729	373,142	342,861	356,741	343,815	340,265
	平均給与月額(円)	395,303	374,340	946,860	415,418	371,573	416,504	452,785	396,854	410,699	409,088
	平均年齢（歳.月）	45.07	44.06	43.05	43.02	37.00	48.03	43.07	47.09	45.02	44.03
平成19年1月1日現在	平均給料月額(円)	361,787	350,113	449,660	326,287	290,847	378,483	350,504	360,452	348,346	349,587
	平均給与月額(円)	407,418	386,160	922,067	414,201	387,841	424,742	461,633	398,458	405,488	417,541
	平均年齢（歳.月）	45.03	44.06	42.11	42.06	37.09	47.03	43.04	47.05	44.03	44.00

イ 初 任 給

区分	学歴	一般職員（円）	消防職員（円）
平成20年1月1日現在	高校卒	144,500	155,700
	大学卒	172,200	185,800
平成19年1月1日現在	高校卒	138,400	148,000
	大学卒	170,200	183,800

ウ 級別職員数

区　分	一般行政職			技能労務職			医師職を除く全職種			医 師 職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
平成20年1月1日現在	7級	22	3.1	7級			7級	24	2.1			
	6級	67	9.3	6級			6級	72	6.3			
	5級	104	14.5	5級			5級	142	12.5	5級		
	4級	284	39.6	4級	121	63.0	4級	513	45.1	4級	1	100.0
	3級	(5) 220	(100.0) 30.7	3級	69	36.0	3級	(5) 350	(100.0) 30.8	3級		
	2級	13	1.8	2級	2	1.0	2級	22	1.9	2級		
	1級	7	1.0	1級			1級	15	1.3	1級		
	計	(5) 717	(100.0) 100.0	計	192	100.0	計	(5) 1,138	(100.0) 100.0	計	1	100.0
平成19年1月1日現在	9級	24	3.2	9級			9級	26	2.2	9級	1	100.0
	8級	61	8.2	8級			8級	65	5.5	8級		
	7級	132	17.7	7級			7級	177	15.0	7級		
	6級	252	33.8	6級	121	61.1	6級	470	39.9	6級		
	5級	188	25.2	5級	42	21.2	5級	275	23.4	5級		
	4級	(4) 69	(100.0) 9.3	4級	31	15.7	4級	(4) 127	(100.0) 10.8	4級		
	3級	17	2.3	3級	4	2.0	3級	31	2.6	3級		
	2級	2	0.3	2級			2級	6	0.5	2級		
	1級			1級			1級	1	0.1	1級		
	計	(4) 745	(100.0) 100.0	計	198	100.0	計	(4) 1,178	(100.0) 100.0	計	1	100.0

（　）内は、再任用短時間勤務職員を外数で示す。

医師職給料表適用者は、保健所長を示す。

平成19年4月に9級制から7級制に変更し、また、医師職給料表を導入。

（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

（級別の標準的な職務内容）

区　分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
医師職を除く一般職	部長又は参与調整監又は副参与	課長又は参事	課長補佐相当職又は副参事	主査又は主任困難な業務を処理する主任主事	主任主事	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	主事

エ 昇給

区分			全職種	代表的な職種	
				一般行政職	技能労務職
本年度	職員数（A）（人）				
	昇給に係る職員数（B）（人）				
	号給数別内訳	1号給（人）			
		2号給（人）			
		3号給（人）			
		4号給（人）			
	比較（B）/（A）（%）				
前年度	職員数（A）（人）		1,139	717	192
	昇給に係る職員数（B）（人）				
	号給数別内訳	1号給（人）			
		2号給（人）			
		3号給（人）			
		4号給（人）			
	比較（B）/（A）（%）				

オ　期末手当・勤勉手当

区　　分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務級等による加算措置	備　　考
	６月（月分）	１２月（月分）			
本　年　度	(1.1) 2.15	(1.25) 2.35	(2.35) 4.50	有	(　)内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。
前　年　度	(1.1) 2.125	(1.25) 2.325	(2.35) 4.45	有	

カ　定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区　　分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	備　　考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置	

キ　地域手当

支給対象職員	医　師　等
支　　給　　率	3%～9%
支給対象職員数(人)	7

ク 特殊勤務手当

区　　分	全　職　種	代表的な職種
		医　師　職
給料総額に対する比率（%）	0.05	34.8
支給対象職員の比率（%）（平成20年1月1日現在）	0.09	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	医務従事手当	

ケ その他の手当

区　　分	手　当　の　内　容
扶　養　手　当	配偶者 13,000円、子等に係る扶養1人につき 6,500円（職員 に配偶者がない場合にあっては、そのうち1人については 11,000円）、満 15歳に達する日後の最初の 4月 1日から満 22歳に達する日以後の最初の 3月 31 日までの間にある子については、1人につき 5,000円加算
住　居　手　当	借家、借間等については、家賃額支給区分により支給　支給上限 27,000円 単身赴任者で配偶者等が居住するための住宅を借り受け、家賃等を支払っている者に対し、その家賃等の額に応じた住居手当の2分の1に相当する額（支給上限 13,500円）を別途支給　持家者一律 2,500円　ただし、新築若しくは購入の日から5年を経過していないものに限る
通　勤　手　当	交通機関利用者については、運賃相当額　支給上限 55,000円 交通用具利用者については、支給距離区分による額　支給上限 24,500円 通勤距離が片道2ｷﾛﾒｰﾄﾙ未満である者及び徒歩通勤者　不支給